

平成21年12月期 決算短信

平成22年2月12日

上場取引所 大

上場会社名 アミタホールディングス株式会社

コード番号 2195 URL <http://www.amita-net.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 熊野 英介

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長 (氏名) 清水 太郎

定時株主総会開催予定日 平成22年3月26日

配当支払開始予定日

TEL 03-5215-7766

平成22年3月29日

有価証券報告書提出予定日 平成22年3月26日

(百万円未満切捨て)

1. 21年12月期の連結業績(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

(1) 連結経営成績

(％表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年12月期	4,732	△2.5	5	△96.5	18	△87.6	△350	—
20年12月期	4,855	—	154	—	149	—	77	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年12月期	△301.61	—	△32.5	0.5	0.1
20年12月期	133.85	129.36	6.3	4.5	3.2

(参考) 持分法投資損益 21年12月期 5百万円 20年12月期 1百万円

(注) 平成20年12月期より連結財務諸表を作成しているため、20年12月期の対前期増減率の記載はしていません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年12月期	3,695	896	24.1	765.34
20年12月期	3,675	1,265	34.4	2,177.42

(参考) 自己資本 21年12月期 891百万円 20年12月期 1,265百万円

(注) 当社は、平成21年6月30日を基準日として、株式1株を2株に分割しております。そのため、平成20年12月期の1株当たり純資産については、当該株式分割が行われる前の数値を記載しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年12月期	187	△180	331	710
20年12月期	149	△542	414	371

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年12月期	—	0.00	—	43.00	43.00	24	32.1	2.0
21年12月期	—	0.00	—	12.50	12.50	14	—	1.3
22年12月期 (予想)	—	0.00	—	12.00	12.00		71.6	

(注) 当社は、平成21年6月30日を基準日として、株式1株を2株に分割したことに伴い、平成21年12月期末の配当金は、25円から2分の1の12.5円となっております。

3. 22年12月期の連結業績予想(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

(％表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 連結累計期間	2,408	△1.3	32	△40.8	82	△6.5	16	348.5	14.48
通期	4,998	5.6	109	—	160	764.1	19	—	16.77

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名)

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、19ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を御覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年12月期 1,164,624株 20年12月期 581,410株
 ② 期末自己株式数 21年12月期 一株 20年12月期 298株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」を御覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 21年12月期の個別業績(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

(1) 個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年12月期	4,303	△10.3	122	△25.3	229	44.0	△141	—
20年12月期	4,796	—	164	—	159	—	87	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
21年12月期	△121.59	—
20年12月期	151.59	146.51

(注)平成20年12月期の対前期増減率は、平成19年12月期が決算期を変更したことにより、9ヶ月決算であるため、記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年12月期	3,906	1,111	28.4	954.03
20年12月期	3,671	1,275	34.7	2,195.13

(参考) 自己資本 21年12月期 1,111百万円 20年12月期 1,275百万円

(注)当社は、平成21年6月30日を基準日として、株式1株を2株に分割しております。そのため、平成20年12月期の1株当たり純資産については、当該株式分割が行われる前の数値を記載しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 平成22年1月4日付で株式移転の方式により、アマタ株式会社の完全親会社としてアマタホールディングス株式会社を設立しました。本決算短信における連結財務諸表及び参考情報としての個別業績は完全子会社となったアマタ株式会社の数値を記載しております。
- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項は、3ページを参照ください。
- 平成21年7月1日付で、普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しております。

1. 経営成績

(1) 経営成績分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成20年9月の米国リーマン・ブラザーズ社倒産を契機にした世界的金融危機から实体经济の景気悪化を招き、年度前半は戦後最悪の不況に陥りました。年度中盤からは急速な在庫調整と輸出回復を背景に緩やかな景気回復基調となるものの、政権交代後の経済政策の帰趨と景気先行きには依然として不安感と不透明感が強いままとなっております。

このような状況の中、当社グループは、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、既存事業の強化と新規事業の推進に取り組むと共に、持株会社を中心とするグループ体制構築の準備を進めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、各事業において以下の施策を実行してまいりました。

地上資源事業においては、顧客ニーズに合わせた情報発信と、様々なチャネルによる営業活動を引き続き実施しました。また、姫路循環資源製造所を中心とした設備投資を行い、処理能力の拡充、新商品の開発など、顧客ニーズによりマッチした提案の実現を図りました。茨城循環資源製造所では次年度に向けた受入枠拡大のための設備投資を行いました。

環境ソリューション事業においては、平成21年2月2日に会社分割により新設いたしました株式会社アマタ持続可能経済研究所が、漁業協同組合の再生事業や地域活性化支援事業など、収益拡大のための環境コンサルティングメニューの充実を図りました。また、同じく新設会社のアマタエコブレン株式会社では、WEB技術の活用により、インターネット上（ASP）でマニフェスト、法令、処理委託先など廃棄物管理を行う「e-廃棄物管理」サービスの開発と提供を行いました。認証事業においては、WWFジャパン「林産物調達チェックリスト」の第三者監査サービスなどの新規サービスの開発提供を積極的に行うとともに、営業力の強化に取り組みました。

自然産業創出事業においては、新設会社の株式会社トビムシにより、多くの人々と想いを共有し、その取り組みを支援できる場として、国内初の森林・林業支援の事業ファンドである「共有の森ファンド」の創設に向けた取り組みを行いました。また、地域と共に新たな森林の価値創りに取り組む森林ノ牧場事業では、平成21年7月に「森林ノ牧場 那須」を開設し、事業モデルのプロトタイプづくりを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、姫路循環資源製造所及び茨城循環資源製造所の地上資源製造売上は伸長するものの、景気悪化の影響を受け地上資源事業の有価物の取扱、並びに、環境コンサルティング事業における民間コンサルティングが伸び悩みました。また、京丹後循環資源製造所での独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の実証開発受託の期間が終了したことによる開発受託金の減少もあり、売上高は4,732,186千円（前期比2.5%減：前期差123,225千円減）となりました。また、新規事業展開や人員増に伴う販売費及び一般管理費の増加により営業利益は5,369千円（前期比96.5%減：前期差149,344千円減）、農林水産省平成21年度「田舎で働き隊！」事業（農村活性化人材育成派遣支援モデル事業）の補助金受入などにより経常利益は18,523千円（前期比87.6%減：前期差130,505千円減）、牧場事業並びに京丹後循環資源製造所における事業用固定資産の減損損失と処分予定資産である投資不動産の減損損失を計上した結果、当期純利益は△350,926千円（前期比－：前期差428,567千円減）となりました。

次期の見通しにつきましては、わが国経済の先行きは新興国の外需に依存する形で緩やかな回復が続くと考えられますが、金融危機前の水準を取り戻すことは期待できません。一方、温暖化ガス対策の排出量削減目標の25%設定や、政策による環境適用優遇施策など、循環型社会を支える技術やネットワークに対する市場のニーズは益々高まると考えられます。そこで、当社グループは、地上資源事業の差別化につながる製造拠点拡充や物流部門の強化と受入枠の拡大のための設備投資を実施するとともに、環境ソリューション事業及び自然産業創出事業での商品開発を強化し、サービス価値を高めることで、顧客との関係性を強化し、より大きな成長を目指してまいります。また、平成22年1月4日付にてアマタホールディングス株式会社を株式移転設立完全親会社、アマタ株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転を行いました。今後は、アマタホールディングス株式会社を核としてグループ会社との連携を強化し、グループ経営力強化、経営の機動性の向上、多様性に合う組織形態と人事制度の導入により、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進することで、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして伸張を図ってまいりたいと考えております。

これらにより、次期の連結業績につきましては、売上高4,998百万円（前期比5.6%増：前期差266百万円増）、営業利益109百万円（前期比－：前期差104百万円増）、経常利益160百万円（前期比764.1%増：前期差141百万円増）、当期純利益19百万円（前期比－：前期差370百万円増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、売上債権残高と有価証券の減少などによる流動資産の減少もありまし

たが、循環資源製造所の設備増強に伴う固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ19,885千円増加し、3,695,181千円となりました。

負債につきましては、資金調達に伴う銀行借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ388,549千円増加し、2,798,518千円となりました。

純資産につきましては、ストック・オプションの行使により資本金、資本剰余金がそれぞれ960千円増加したものの、当期純損失などにより利益剰余金が377,307千円減少した結果、前連結会計年度末に比べ368,663千円減少し、896,662千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純損失288,321千円や有形固定資産の取得による支出364,809千円、法人税等の支払額162,182千円がありましたが、減損損失298,313千円、売上債権の減少224,784千円、有価証券の売却による収入200,067千円、減価償却費142,820千円及び借入による収入952,000千円及び返済592,231千円もあり、前連結会計年度末と比べて339,285千円増加し、710,615千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、187,824千円となりました。これは税金等調整前当期純損失288,321千円、法人税等の支払額162,182千円がありましたが、減価償却費142,820千円や減損損失298,313千円、売上債権の減少224,784千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、180,773千円となりました。これは主に有価証券の売却収入200,067千円がありましたが、有形固定資産の取得による支出364,809千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、331,685千円となりました。これは主に長期借入金による収入952,000千円と返済による支出592,231千円によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて適正な利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。具体的には、連結当期純利益の30%相当額を期末に配当することを目標といたします。

内部留保金につきましては、今後予測される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上に財務体質の強化と今後の事業展開のために有効に活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり12.5円を予定しております。なお、当該利益配当の実施につきましては、定時株主総会における承認可決を前提としております。次期の配当につきましても、上記の配当方針に基づき予想業績に応じて1株当たり12円を想定しております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。なお、将来に関する事項は、決算短信提出日（平成22年2月12日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 当社グループが紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者による不法投棄等によるリスク

当社グループが資源発生元に対して提案・紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者については、その選定の過程で許認可の取得状況や財務状況等を訪問調査や外部の信用調査機関等による調査で確認を行い、信用できると当社グループが判断した業者に限定して紹介をしております。しかし、当社グループの紹介した業者が不法投棄等を行った場合、当社グループが「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、廃棄物処理法）等に基づく罰則を受けることはありませんが、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 姫路循環資源製造所の賃貸借契約について

当社グループの再資源化加工施設のうち、姫路循環資源製造所（兵庫県姫路市）は、施設用地の一部（総面積21,487.43㎡中、7,505.55㎡分）及び工場建物の一部を賃借しており、その賃貸借契約期間は平成38年2月28日までとなっております。また、同賃貸借契約上、両当事者は、契約期間中でも、6ヶ月前に書面にて予告のうえ賃貸借契約を解除することが出来るものとされています。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社グループの関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に、解約の申し出がなされた場合、当該施設は産業廃棄物の中間処理施設

であることから、代替の用地及び建物の確保には相当の困難が伴うものと予想されます。従って、解約の申し出がなされた場合に代替の用地及び建物が適時に確保できない場合には、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

③法的規制について

当社グループが行う地上資源事業は、廃棄物処理法上、産業廃棄物の処分に該当し、また、発生品の運搬に関して積み替えのための保管を行うことは産業廃棄物の収集・運搬に該当します。従って、当社グループの地上資源事業は産業廃棄物処理法の規制を受けることになります。

(イ)産業廃棄物処理業許可

廃棄物処理法上、産業廃棄物の収集・運搬（保管・積み替えを含む）及び処分（中間処理・再生を含む）を業として行うためには各自治体の許可が必要とされています。そのため、当社グループは、以下のような産業廃棄物処理業に関する許可を取得しており、その有効期限はそれぞれ以下に示すとおりとなっております。

<当社>

- a. 産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号7023000689号 平成26年9月30日
- b. 産業廃棄物処分業許可（京都府知事）許可番号02620000689号 平成22年9月4日
- c. 特別管理産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号7073000689号 平成26年9月30日
- d. 産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号0821000689号 平成24年4月1日
- e. 特別管理産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号0871000689号 平成24年4月1日
- f. 産業廃棄物収集運搬業許可（大阪市長）許可番号6600000689号 平成23年9月25日
- g. 産業廃棄物収集運搬業許可（大阪府知事）許可番号2700000689号 平成24年10月22日
- h. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山県知事）許可番号3303000689号 平成22年8月21日
- i. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山市長）許可番号8300000689号 平成22年5月24日
- j. 産業廃棄物収集運搬業許可（倉敷市長）許可番号1000000689号 平成22年8月21日
- k. 産業廃棄物収集運搬業許可（名古屋市長）許可番号6400000689号 平成23年7月31日
- l. 産業廃棄物収集運搬業許可（奈良県知事）許可番号2900000689号 平成23年8月2日
- m. 産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号7013000689号 平成26年8月4日
- n. 産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02802000689号 平成26年4月26日
- o. 産業廃棄物収集運搬業許可（三重県知事）許可番号2400000689号 平成24年4月18日
- p. 産業廃棄物収集運搬業許可（神戸市長）許可番号6900000689号 平成26年9月10日
- q. 産業廃棄物収集運搬業許可（豊橋市長）許可番号09600000689号 平成23年10月23日
- r. 産業廃棄物収集運搬業許可（京都府知事）許可番号02600000689号 平成23年11月21日
- s. 産業廃棄物収集運搬業許可（福井県知事）許可番号1807000689号 平成26年10月20日
- t. 産業廃棄物収集運搬業許可（愛知県知事）許可番号02300000689号 平成26年11月8日
- u. 産業廃棄物収集運搬業許可（滋賀県知事）許可番号02501000689号 平成26年11月15日
- v. 産業廃棄物収集運搬業許可（鳥取県知事）許可番号03101000689号 平成26年10月22日
- w. 産業廃棄物収集運搬業許可（広島県知事）許可番号03400000689号 平成26年11月5日
- x. 産業廃棄物収集運搬業許可（山口県知事）許可番号03500000689号 平成26年10月25日
- y. 産業廃棄物収集運搬業許可（松山市長）許可番号8901000689号 平成26年11月8日
- z. 産業廃棄物収集運搬業許可（高知県知事）許可番号03900000689号 平成26年11月8日
- aa. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（神戸市長）許可番号6950000689号 平成26年7月31日
- bb. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号7063000689号 平成25年6月14日
- cc. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02852000689号 平成25年7月1日
- dd. 産業廃棄物収集運搬業許可（香川県知事）許可番号03700000689号 平成27年1月4日
- ee. 産業廃棄物収集運搬業許可（高松市長）許可番号09704000689号 平成27年1月4日

(ロ)事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、当社グループに対し事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。

当社グループは、内部監査等を通じて定期的に業務における法令遵守の確認を行い、廃棄物処理法の事業停止要件、許可取消し要件に該当することのないよう努めておりますが、万が一、当社グループの業務がこれらの要件に該当し、事業停止命令、許可取消し処分がなされた場合、当社グループの強みである自社製造所による地上資源製造業務が不可能となり、当社グループの業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ハ) 許可の更新

廃棄物処理法上、産業廃棄物処理業の許可は有効期限が5年間とされており、当社グループが有する産業廃棄物処理業の許可には上記のような有効期限が定められているため、上記の許可の有効期限が切れる場合は許可を更新する必要があります。また、更新が認められるためには廃棄物処理法上の基準に適合している必要が

あります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可が更新されない事由は発生しておりませんが、今後の更新時に廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、更新がされないこととなります。このような場合には、当社グループの地上資源製造施設等の操業が停止することで当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

(二) 新たな処理業の許可又は事業の範囲の変更の許可の取得

当社グループが新たな事業展開を行っていくにあたっては、事業の範囲の変更の許可又は許可の新規取得が必要となってくる場合が考えられますが、これらの許可を取得するためには、当社グループが廃棄物処理法の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可の取得が認められない事由はございませんが、万が一、廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、許可の申請が却下されることとなります。また、当社グループがすでに取得している廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、新規事業の展開自体が不可能となり、当社グループの事業展開は大きく影響を受けることになる可能性があります。

④為替変動の影響について

当社グループは台湾・韓国等の海外の会社とも取引を行っていますが、これらの会社との取引は米ドル建てであることから、円/米ドルの為替レートの変動リスクが発生いたします。当社グループでは、このような外貨建取引の為替レートの変動リスクを極力回避するため、デリバティブリスク管理方針を設け、リスクヘッジの手段を講じております。しかしながら、取引金額全額についてのリスクヘッジを行うことは実際上極めて困難であります。従いまして、急激な為替レートの変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

⑤財政状況、経営成績について

(イ) 借入金の依存度について

当社グループの事業においては、再資源化を行うための工場設備や効率的な営業戦略を実行するためのIT設備投資及び営業網拡大・人員増強等のための投資が不可欠ですが、これらの投資により、平成21年12月期末における総資産に占める借入金の比率は45.7%（平成20年12月期末36.2%）であります。今後、経済情勢の変化による金利上昇により支払利息負担が増大することで、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 業績の変動について

当社グループの事業において扱う発生品は、資源発生元の製造工程から副次的に発生する物であり、製造業において大幅な生産調整が行われた場合、発生品の取扱量も想定を下回ることで、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 競争の状況について

当社グループは資源発生元の製造工程や発生品を分析し、各発生元に最適な環境リスクの低減手法を提案していくソリューション型の営業手法により他社との差別化をすすめておりますが、産業廃棄物の排出量は近年漸減の傾向がみられ、さらに、自治体等による廃棄物処理のマッチング提案等がインターネット等の普及により低廉化されております。また環境市場の拡大に伴い新しいビジネスモデルで環境市場に参入してくる企業も増加しております。環境市場の拡大、活性化は当社グループにとってもチャンスであり、望ましいと考えております。しかしながら、競争の激化が当社グループの顧客の流出に繋がる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥株式の希薄化について

アマタ株式会社は、平成17年1月27日にアマタ株式会社取締役及び従業員等に対して業績向上への貢献意欲や経営への参加意識を高めるためにストック・オプションとして新株予約権を発行しておりましたが、株式移転設立完全親会社であるアマタホールディングス株式会社の平成22年1月4日付設立に際し、その設立成立前日の最終当社新株予約権者に対し、その有するアマタ株式会社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付し、決算短信提出日（平成22年2月12日）現在、上記のアマタホールディングス株式会社新株予約権による潜在株式の数は合計72,200株であり、アマタホールディングス株式会社発行済株式総数1,164,624株の6.2%に相当しております。これらの権利行使がされた場合、アマタホールディングス株式会社の株式の1株当たりの株式価値は希薄化し株価に影響を及ぼす可能性があります。

⑦火災事故による影響について

当社グループの地上資源製造施設では、多量の可燃物を取り扱っていることから、様々な安全対策の徹底を図っております。しかしながら、何らかの要因により事故が発生いたしますと、操業を停止せざるを得ない事態や設備の復旧に多額の投資を必要とすることが想定されます。このような場合、当社グループの財政状態及

び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行の一環として、多数の個人情報等を有しています。また、当社グループの地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に対策を講じていますが、不測の事態によりコンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性や、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

連結財務諸表提出会社である当社、当社の連結子会社6社（株式会社アマタ持続可能経済研究所、アマタエコブレーン株式会社、株式会社トビムシ、アマタファーマーズ株式会社、株式会社木の里工房木薫、株式会社西粟倉・森の学校）、持分法適用関連会社1社（株式会社森林再生システム）により構成されております。当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する「持続可能社会」の実現に貢献する循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループを目指しております。

（注）決算短信提出日（平成22年2月12日）現在、上記の他に、平成22年1月4日付にてアマタホールディングス株式会社を株式移転設立完全親会社、当社を株式移転完全子会社とする株式移転を行い、アマタホールディングス株式会社を設立しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「感じることはできない『信頼』を形にして、『安心できる社会』を構築する」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、事業資本の最大化及び株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得る会社の実現を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び営業利益率を、資本効率についてはROE（株主資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの向上及び改善を行うことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期的な強化項目として3つの強化項目を挙げております。

①商品開発・市場開発の推進

- ・地上資源事業における付加価値のある資源代替商品の開発と新規市場開発の推進
- ・環境ソリューション事業における独自商品・サービスの開発
- ・パートナーとのコラボレーションによる技術・商品開発と市場の拡大
- ・地域未利用資源活用のための組み合わせ技術の開発

②地上資源製造力強化と多機能化

- ・川崎循環資源製造所（平成22年4月予定）、北九州循環資源製造所（平成22年5月予定）の開設
- ・再資源化困難物の加工設備導入推進による多機能化と差別化
- ・物流部門の強化

③営業力の強化による顧客獲得

- ・対面型営業の強化、顧客情報分析と提案手法の質の向上
- ・非対面型（インターネット・電話等）による効果的、効率的な営業手法の深耕
- ・全事業において相互にアマタグループ全体のサービス・商品の取扱を促進
- ・ローカルマーケットでの顧客接点の強化と顧客開拓への展開

これらの施策を確実に実行していくことで、「循環型システム」を創るリーディング・カンパニー・グループとして事業の拡大を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、景気は当面新興国の外需に依存する形で緩やかな回復が続くと考えられますが、先進国では一昨年以降のマイナス成長により、過剰な供給力を抱え、そのため今後数年にわたって設備投資や雇用の抑制が続く可能性が高まります。一方で、新興国中心の景気回復は資源・食糧の需給を逼迫させる可能性が高まると考えられます。当社グループの属する環境業界におきましては、世界的な雇用不安や経済の不安定性に加えて、地球温暖化やCO2排出権問題、生物多様性の保全等の様々な問題もあり、国、自治体、行政、企業、個人とそれぞれの社会的責任への関心は更に高まりをみせております。当社グループといたしましては、今後も「持続可能社会」の実現に向けてグループ全体の発展と安定化・活性化・企業グループ価値を向上させ、経営資源の充実を図ってまいります。当社グループの展開する「地上資源事業」「環境ソリューション事業」「自然産業創出事業」については、以下のように強化及び拡充を進めてまいります。

①商品開発・市場開発の推進

地上資源事業においては、ターゲットを定め、処理困難物から付加価値のある代替商品を開発することにより新規市場開発を推進していきます。あわせて、循環資源製造技術の開発・改善を行い、製造効率を向上することで収益率を向上させてまいります。また、環境ソリューション事業においてはWEB技術などを活用した商品・サービスの開発による収益力の安定化を図ります。また、各事業において、パートナーとのコラボレーションによる単独の

事業領域を越えた技術・商品の開発と新規市場の開発拡大を図ってまいります。

②地上資源製造力強化と多機能化

当社グループは現在、主に無機物を取り扱う姫路循環資源製造所（兵庫県姫路市）及び茨城循環資源製造所（茨城県筑西市）、有機物を取り扱う京丹後循環資源製造所（京都府京丹後市）の国内3箇所に地上資源製造施設を有しております。当連結会計年度において製造設備の強化を行いました。平成22年度は、4月に川崎循環資源製造所（神奈川県川崎市）、5月に北九州循環資源製造所（福岡県北九州市）を開設する予定です。再資源化困難物の加工設備導入推進による多機能化と差別化も図り、今後も市場のニーズに応じた適切な地上資源製造設備の取得増強を進めてまいります。

③営業力の強化による顧客獲得

全事業、特に地上資源事業において、現場を重視し、対面型営業の強化と顧客情報分析と提案手法の質の向上を図ります。また、全事業において相互にアマタグループ全体のサービスや商品の取扱を促進し、グループ全体の発展と活性化・企業グループ価値を向上させるとともに、ローカルマーケットでの顧客接点の強化を行い、事業モデルの確立と顧客開拓への展開を図ってまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

①単独株式移転による持株会社の設立

アマタ株式会社は、平成21年7月24日開催の取締役会決議及び平成21年9月28日臨時株主総会承認に基づき、平成22年1月4日付で株式移転方式により持株会社を設立したことにより、持株会社の完全子会社となりました。大阪証券取引所へラクス市場に上場していたアマタ株式会社株式は平成21年12月28日付で上場廃止となり、持株会社であるアマタホールディングス株式会社が大阪証券取引所へラクス市場に上場いたしました。

②株式移転による新規設立会社の概要

(1) 商号	アマタホールディングス株式会社
(2) 事業内容	地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業等を営む会社の株式等を保有することによる当該事業会社の支配・管理等
(3) 本店所在地	東京都千代田区三番町28番地
(4) 代表者及び役員	代表取締役会長兼社長 熊野 英介 取締役 清水 太朗 取締役 杉本 憲一 取締役 藤原 仁志 取締役 竹林 征雄 監査役 山本 茂樹 監査役 中川 雅文 (※) 監査役 名越 秀夫 (※) (※) 監査役 中川 雅文、および名越 秀夫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
(5) 資本金	473百万円
(6) 純資産	896百万円 (連結)
(7) 総資産	3,695百万円 (連結)
(8) 決算期	12月31日

③会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、連結および単体ともに損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しません。

④今後の見通し

本株式移転の実施に伴い、アマタ株式会社の業績は完全親会社である持株会社に反映されることとなります。なお、株式移転による業績への影響は軽微であります。今後につきましては、グループ経営力の強化やグループ全体の経営効率の向上などの効果が見込まれます。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	371,330	710,615
受取手形及び売掛金	※4 895,178	※4 670,394
有価証券	200,067	—
たな卸資産	94,356	—
商品及び製品	—	28,567
仕掛品	—	65,162
原材料及び貯蔵品	—	30,693
繰延税金資産	41,825	43,553
その他	108,580	112,142
流動資産合計	1,711,338	1,661,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1.2 396,246	※1.2 332,577
機械装置及び運搬具(純額)	※1.2 238,604	※1.2 439,731
土地	※2 830,187	※2 830,187
建設仮勘定	49,736	19,010
その他(純額)	※1 51,956	※1 35,136
有形固定資産合計	1,566,730	1,656,642
無形固定資産		
のれん	100,562	79,335
その他	39,308	35,975
無形固定資産合計	139,871	115,311
投資その他の資産		
投資不動産	※1.2 110,358	※1.2 40,546
繰延税金資産	48,122	110,629
その他	※2 98,875	※2 110,923
投資その他の資産合計	257,356	262,099
固定資産合計	1,963,957	2,034,052
資産合計	3,675,295	3,695,181

